

長洲町教育委員会会議録

会議録	平成30年度 第2回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成30年4月26日(木) 午前9時30分 招集		
招集場所	長洲町役場 3階第1委員会室		
出席者	委員会	坂本教育長職務代理者、田中伏美委員、隈部寿命委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	学校教育課長 松林智之
		生涯学習課	生涯学習課長 藤井 司
欠席者	教育長 戸越政幸		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第 2号	平成30年度教育委員会事務局職員の異動について (生涯学習課)
第 4	議案第 3号	社会教育関係各種委員の委嘱について (生涯学習課)
第 5	議案第 4号	長洲町地域教育コーディネーター育成・活用事業の地域教育コーディネーターの委嘱について (生涯学習課)
第 6	議案第 5号	長洲町学校関係者職員の任用について (学校教育課)
第 7	議案第 6号	学校医等の委嘱について (学校教育課)
第 8	議案第 7号	長洲町学校・地域連携運営委員会委員の委嘱について (学校教育課)
第 9	議案第 8号	長洲町放課後事業『フレンズ』長洲町放課後児童健全育成事業支援員の任用について (学校教育課)
第10	議案第 9号	長洲町放課後事業『フレンズ』長洲町放課後子供教室推進事業の統括コーディネーターの委嘱について (学校教育課)
第11	議案第10号	長洲町放課後事業『フレンズ』長洲町放課後子供教室推進事業の教育活動サポーターの委嘱について (学校教育課)

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1 2	報告第 1 号	生徒指導について (学校教育課)
第 1 3	報告第 2 号	平成 3 0 年 4 月校長会について (学校教育課)

開会（午後 9 時 30 分）

（事務局）

皆さまこんにちは。只今から、第 2 回長洲町教育委員会議を開催いたします。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 1 項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いしますが、教育長が都合により欠席ですので、坂本教育長職務代理者に議事進行をお願いします。

（坂本 職務代理者）

はい、皆さまおはようございます。本日は、戸越教育長が都合により欠席ですので、私が議事進行を務めさせていただきます。出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。なお、日程番号 12、報告第 1 号の「生徒指導について」は個人情報が含まれますので非公開といたしますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（坂本 職務代理者）

日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（坂本 職務代理者）

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、私、坂本を指名します。

日程番号第 3、議案第 2 号について事務局から説明をお願いします。

（議案第 2 号 生涯学習課長説明）

（坂本 職務代理者）

今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

（隈部 委員）

主事から主査に変わったということは、昇格ということか。

（藤井 生涯学習課長）

はい。昇格ということです。

（田中 委員）

生涯学習課の職員が少なかったなので、いいことだと思います。異動日が 4 月 1 日付けではなく、育休明けということなんですね。

（隈部 委員）

組織が強化されることで期待している。

（藤井 生涯学習課長）

以前に 2 回、生涯学習課の経験がある者ですので、期待はしています。

（坂本職務代理者）

それでは、承認でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（坂本 職務代理者）

この件につきましては、承認いたします。では、次に行きます。

日程番号第 4 号 議案第 3 号について事務局から説明をお願いします。

(議案第3号 生涯学習課長説明)

(坂本 職務代理者)

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(徳田 委員)

社会教育委員の役割はどのようなことをされるのか。

(藤井 生涯学習課長)

社会教育法で定められております、生涯学習課で所管しております、社会教育、社会体育、文化振興関係に特化した施策、事業に関して、意見等を述べていただくものでございます。

(徳田 委員)

社会教育委員の方はどういった方を選ばれているのですか。

(藤井 生涯学習課長)

これまで、社会教育に関係する団体の方、主には、PTAや町民会議などの役職を経験された方をお願いをしております。

(隈部 委員)

学識経験者の池上さんは以前、何かされていらっしやったのか。

(藤井 生涯学習課長)

以前は、看護師をされていたと聞いております。また、以前には、清里小学校のPTA会長の経験もされておられます。ですので、家庭教育にも精通されておられる方でもあっていると思います。

(坂本 職務代理者)

他に、ご質問、ご意見はありませんか。それでは、承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

この件につきましては、承認いたします。では、次に行きます。

日程番号第5号 議案第4号について事務局から説明をお願いします。

(議案第4号 生涯学習課長説明)

(坂本 職務代理者)

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(隈部 委員)

このコーディネーターの方が年間にこういう活動、コーディネートをしたという実績と評価などはされるものなのか。これが、いいか、悪いかを問われるので、これに、成果や実績が書かれていると、判断の材料になるのかなと思うが。別紙でも付けてもらえればいいが。

(藤井 生涯学習課長)

年度末にはこの事業の上位にあたる、委員会を開いて、実績を報告しておりますが、年度初め、4月中には、実績等をまとめて、作成したものを報告させていただきます。

(隈部 委員)

昨年も言ったと思うが、再任される場合は、再任する理由が書かれていないといけないうと思うが。

(藤井 生涯学習課長)

今後は、提案理由の補足として、再任する場合の理由も説明したいと思います。

(坂本 職務代理者)

この方々は、地域の実情に詳しく、地域の人材の方をよく知っておられる方ですよ。人材バンクを活用するときも、この方たちの意見が非常に参考になると思っているが。

(隈部 委員)

こういう人たちがいないと事業が成り立たないという理由を次回からは説明に付け加えてください。

(坂本 職務代理者)

それでは、承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

この件につきましては、承認いたします。では、次に行きます。

日程番号第6号 議案第5号について事務局から説明をお願いします。

(議案第5号 学校教育課長説明)

(坂本 職務代理者)

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(田中 委員)

以前に履歴書を見せていただいたことがあるが、ありますか。

(松林 学校教育課長)

用意します。

(田中 委員)

支援員さんの時給は、750円ぐらいでしょう。

(松林 学校教育課長)

日給ですと、5,800円です。

(田中 委員)

それから、社会保険料などを引かれるわけでしょう。少ないですよ。

(松林 学校教育課長)

課題は、手当です。近隣市町と比べますと、一番低い状況ですので。これは、現在、特別職の臨時職員の扱いですので、他にもいろんな役職がありますが、全体の手当を引き上げないと、この方だけで引き上げることが大変厳しい状況にもあります。

まだ、あと2人配置ができていませんので、ハローワークに募集をしたり、口コミで情報を収集したりしておりますが、委員の方でお知り合いの方で適任の方がいらっしゃれば、是非ご紹介をお願いいたします。

(坂本 職務代理者)

時期的に、4月に入っているので、今から手が空いている方は難しいでしょうね。

(徳田 委員)

特別教育の支援員さんの任用期間も半年更新ということで、都合もつきにくいのではと思うんですね。

(松林 学校教育課長)

年間を見通して雇用いたしますが、町の臨時職員という扱い上、どうしても半年の更新が必要でありますので、半年後に勤務評定で評価をして、問題等がなければ、本人の

希望を聞いて、また半年を更新していただくという手続きになっています。

(坂本 職務代理者)

それでは、承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

この件につきましては、承認いたします。では、次に行きます。

日程番号第7号 議案第6号について事務局から説明をお願いします。

(議案第6号 学校教育課長説明)

(坂本 職務代理者)

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(隈部 委員)

先ほどの説明の中で、学校薬剤師が学校の教室等の照度を調べるとありましたが、薬剤師がするものなのか。薬剤師なので、保健室の薬品などを扱うための指導や助言といったものが専門ではないかと思うが。

(松林 学校教育課長)

学校の教室などの明るさ、照度なんですけど、養護教諭と薬剤師が調べることになっています。これは、文科省が定めています「学校環境衛生基準」に準じて行うので、照度や照度環境を測定器を用いて調べるのですが、学校に薬剤師を配置して、学校の環境衛生、例えば換気や採光、照明などの維持管理に関して指導や助言を職務として義務付けられているところです。

(坂本 職務代理者)

他にありませんか。それでは、承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

この件につきましては、承認いたします。では、次に行きます。

日程番号第8号 議案第7号について事務局から説明をお願いします。

(議案第7号 学校教育課長説明)

(坂本 職務代理者)

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(田中 委員)

国は地域学校協働活動という名称に変えてあると思うが。この委員会は、毎年2回されていて、私もコーディネーターの立場で事務局側で出席しているんですが、もう少し、活発な意見がでて次年度以降の取組みの参考になるような委員会であればいいなと思っ
てはいるのですが。せつかく、これだけの委員が集まる訳でもありますし。

(松林 学校教育課長)

もう少し、活発な議論ができればとは思っているのですが、放課後の教室や学童、学校支援の事業など事業の制度や現場の中身であったり、こちらも説明が不足しているところはあるのではないかと感じてはおります。もう少し、情報提供や事前の説明が必要ではないかと思っています。

(坂本 職務代理者)

他にありませんか。それでは、承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

この件につきましては、承認いたします。では、次に行きます。

日程番号第9号 議案第8号について事務局から説明をお願いします。

(議案第8号 学校教育課長説明)

(坂本 職務代理者)

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(田中 委員)

現在の学童保育の申し込みの人数はわかりますか。

(松林 学校教育課長)

六栄小学校はもう定員に達してしまっていて、他の学校はまだ空きがあります。

(田中 委員)

学童保育は、実際は、1年から6年までが対象でいいんですよね。保護者の方から聞いたのですが、4年生以上は断られているということだったんですよね。

(松林 学校教育課長)

学童保育の対象者は、1年から6年生まで可能なのですが、例年は、1年から3年生までが申し込みで埋まってしまうと聞いておりました。これに応じて、低学年から優先的に入所をしているというところなんです。ですので、一旦、申し込みが落ち着いて、空きがあるようでしたら、高学年もお入れすることが可能ではあります。どうしても、低学年から優先しているものですので、若干、後日にはなりますが、空きの状況次第で、再募集をかけるようにします。

(坂本 職務代理者)

他にありませんか。それでは、承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

この件につきましては、承認いたします。では、次に行きます。

日程番号第10号 議案第9号について事務局から説明をお願いします。

(議案第9号 学校教育課長説明)

(坂本 職務代理者)

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(隈部 委員)

人選はいいと思いますが、統括としての業務内容の認識がされているのかと思うが。

(松林 学校教育課長)

今回、新たに各教室のスタッフを取りまとめる統括コーディネーターとして位置付けることにしております。細かい業務の内容などは、今後打合せや研修を重ねて、理解していただくようにしたいと考えています。

(隈部 委員)

学童と子供教室を一体型にしたことによって、狙いが非常に難しくなっているところをきちっと整合性を持って取り組んでいくと、非常に大事な立場の方ですので、この4人の方の意識がきちっと合って、統括として、このような方向でみんなが進んでいくと

いう意識合わせが常にないといけないのかなと思うんですよね。

(松林 学校教育課長)

学童保育の支援員、子供教室のサポーター、それぞれの事業の中で子どもたちの動きであったり、総合的に統括のコーディネーターが把握できるようなシステムがあって、それを連携して支える学校教育課の担当者が同じ方向性で進んでいくということが大事であると思っています。現場で、スタッフが共有する課題を見つけて、改善を図るという流れを組んでいきたいと思っています。現在、開始前でして、新規に始めるものですので、手探りの状態でもあります。スタッフの顔合わせは終わっておりますが、踏み込んだ、詳細な中身まではこれから説明して、情報交換しながら、現場での運営や子どもたちの対応、決まり事などを決めていきたいと思っています。

(隈部 委員)

今後、始まってから、課題が出て、教育委員会ではこういう方向に行っているということがあれば、報告してほしいと思う。

(坂本 職務代理者)

他にありませんか。それでは、承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

この件につきましては、承認いたします。では、次に行きます。

日程番号第 11 号 議案第 10 号について事務局から説明をお願いします。

(議案第 10 号 学校教育課長説明)

(坂本 職務代理者)

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(田中 委員)

広報で募集があっていますが、申し込みがあったのは、1名でしたかね。

(松林 学校教育課長)

申し込みがありましたが、面接した結果、勤務日数帯や業務内容が合わなかったということで、今回は見送らせていただいております。

(坂本 職務代理者)

他にありませんか。それでは、承認でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

この件につきましては、承認いたします。では、次に行きます。

日程番号第 12 号 報告第 1 号について事務局から説明をお願いします。これは、個人情報が含まれますので、非公開といたします。

(報告第 1 号 学校教育課長説明)

－ 報告第 1 号については、個人情報の保護の観点から非公開 －

(坂本 職務代理者)

では、次にいきます。日程番号第 13 号 報告第 2 号について事務局から説明をお願いします。

(報告第2号 学校教育課長説明)

(坂本 職務代理者)

今の件について、ご質問、ご意見はありませんか。

(異議なしの声あり)

(坂本 職務代理者)

他になれば、これで全ての日程を終了します。平成30年度第2回教育委員会会議を終了します。大変お疲れさまでした。

閉会 (午前11時 4分)